

指定管理者の評価結果について（令和7年度）

1 指定概要

（1）施設概要

施設名：天王川公園

所在地：津島市宮川町一丁目地内外

設置年：1920年（大正9年）

設置目的：公共の福祉の増進に資すること

施設内容：構造：①サービスセンター 鉄骨造

②公園管理事務所 鉄骨造

③休憩所 鉄筋コンクリート、木造

④トイレ 鉄筋コンクリート（2箇所）、ステンレス造（1箇所）

敷地面積：12.0ha

建築面積：①サービスセンター 28.47㎡

②公園管理事務所 9.79㎡

③休憩所 184.17㎡

④トイレ 133.69㎡

主な設備：サービスセンター、公園管理事務所、休憩所
トイレ、屋外ステージ、中央広場、藤棚

（2）指定管理者の概要

指定管理者名：代表法人 天王川パークマネジメント

大和リース株式会社

大阪府大阪府中央区農人橋2丁目1番36

構成法人 岩間造園 株式会社

名古屋市瑞穂区中山町6丁目3番地2

スターバックス コーヒー ジャパン株式会社

東京都品川区上大崎2丁目25番2

株式会社TONZAKOデザイン

愛知県名古屋市中区丸の内2丁目10番11

リブラ丸の内6 306

指定管理者概要：民間事業者のアイデア、ノウハウを活かし、公園全体の
質の高い管理運営により公共の福祉の増進 及び 魅力
向上を図っている。

(3) 指定管理業務の範囲

- ①施設の運営に関する業務
- ②施設の管理に関する業務
- ③事業報告等に関する業務
- ④その他必要と認める業務

(4) 指定期間

令和5年4月1日～令和14年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準 (各施設共通)

評価項目
I 適正な管理の確保に関する取り組み
(1) 管理の実施状況 - 施設の維持管理が適切に行われているか。 - 施設の管理にあたる人員配置が合理的であったか。 - 個人情報を保護するための対策が十分であったか。
(2) 安全対策、危機管理体制など - 事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。 - 防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 施設の利用促進など - 目標の利用者数をクリアしたか。 - 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。
(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 - 利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。 - 利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。 - サービスの質を維持・向上を図る具体的な取り組みがなされ、効果があったか。
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み
(1) 指定管理に係る費用(＝管理コスト) - 協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。 - 施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。
(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 - 施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。 - 再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 - 施設の設置目的に沿った活用がなされているか。 - 施設の設置目的を達成するための取り組みがなされ、効果があったか。
(2) 提案内容の達成状況 事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

2 (2) 評価結果

評価項目	令和7年度の状況	評点
I 適正な管理の確保に関する取組み (1) 管理の実施状況 (2) 安全対策、危機管理体制など	- 概ね良好な管理だが、書類の提出期日が遵守されなかった。 - 園内パトロールが実施され、事故発生時は迅速に対応された。	2点／3点
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み (1) 施設の利用促進など (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上	- H P等で情報発信が行われた。 - 受付業務や応対業務が利用者の平等利用に配慮して行われた。 - アンケートが行われ、利用者の声が園内の改善に活用された。	2点／3点
III 管理経費の安定や低減に関する取組み (1) 指定管理に係る費用(＝管理コスト) (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫	市と指定管理者の協定締結後に芝生整備等の維持管理業務が増加し、また、物価や人件費の高騰も重なり、経費低減の取り組みは行われたが、最終的に管理コストが収入を上回った。	1点／3点
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み (1) 施設の設置目的の達成状況 (2) 提案内容の達成状況	- 総合公園として、市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供された。 - グリーンフェスタ等の自主事業が積極的行われた。	2点／3点
合 計		7点／12点
総合評価		B
[評価の理由] I 適正な管理の確保に関する取組み - 定期点検に加えて随時チェックが実施され、公園の整備が適切に行われている。 - 桜や藤などがとても綺麗であると、多くの市民からお褒めの言葉をいただいた。 - 書類の提出について、高頻度で大幅に遅れ期日が遵守されていない。 - 園内パトロールが実施され、また、事故発生時には迅速に対応されており、危機管理体制は十分であった。 II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み - ホームページやInstagram等で情報発信が行われ、施設の利用促進がされている。 - 利用者への指導及び苦情処理等が平等利用に配慮して適切に行われている。 - ボール禁止エリアの区分けや樹名板の整備など、アンケートの実施結果や利用者から日常的に出される意見を反映した園内改善が行われ、サービスの質の維持・向上が図られている。 III 管理経費の安定や低減に関する取組み - 指定管理者と市の協定締結後、利用者に憩いの場を提供するために、芝生の整備等による維持管理業務が増加し、また、物価や人件費の高騰も重なり、経費低減の取り組みは行われたが、最終的に管理コストが収入を上回っている。		

IV 施設の設置目的の達成に関する取組み

- ・総合公園として、市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供され、公共の福祉の増進が図られている。
- ・グリーンフェスタ等の自主事業が積極的に行われ、公園利用者の増加が図られている。

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
（「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満）